

「淀川水系流域委員会及び同淀川部会への要望」

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

(要旨)

私達の結論を先に申し上げますと、「大戸川ダム」はその利水目的の中に「大阪府営水道」への水道用水の供給(淀川に対する大阪府の水利権の付与)を含んでおりますが、以下に申し述べます通り、大阪府営水道は、現在・将来ともに“水余り”状況にありますので、この際、このダム計画を再検討すべきものと考えます。

(大阪府営水道と水源開発)

私達は大阪に拠点をおいて、主として大阪府のダム開発(水源開発)について調査研究を行っている市民グループです。

ご承知かと思いますが、大阪府は現在、5つのダム計画に参画しています。いずれも水源開発が目的です(唯一、安威川ダムだけは、大阪府自体が事業主体であるため、治水目的も含んでおります)。

ご参考までに、それぞれの建設地、事業主体名、総貯水容量は次の通りです。

1、丹生ダム	(滋賀県)	水資源開発公団	1億5000万m ³ (立方米)
2、大戸川ダム	(滋賀県)	国土交通省	3360万m ³
3、安威川ダム	(大阪府)	大阪府	2290万m ³
4、紀川大堰	(和歌山県)	国土交通省	510万m ³
5、紀伊丹生川ダム	(和歌山県)	国土交通省	6040万m ³

参画の理由として大阪府は、府下における将来の水需要が大幅に増大するとの府水道部の水需要予測を上げ、大阪府が現在、淀川に持っている水利権223万m³では不足であり、これを282万m³にまで引き上げる必要があると言いつけて来ました。

因みに、大阪府が上記のダムから獲得を予定している水利権は次の通りです(H12年12月現在)。

1、丹生ダム	214,000 m ³ /日
2、大戸川ダム	35,000
3、安威川ダム	76,000
4、紀川大堰	25,000
5、紀伊丹生川ダム	242,000
(計)	592,000 m ³ /日

ところがその一方で大阪府は、平成11年の府営水道値上げの議論において、「大阪府の水需要は当面、横這い」と予測し、「従って料金収入の増加が見込めないから料金値上げも止むを得ない」と主張していたことが私達の調査で判明したのです。

私達はこの矛盾を取り上げ、

- 1) 大阪府の水需要は今後も伸びないとする後者の予測こそが妥当である。
- 2) 二つの異なる予測を巧妙に使い分け、誤った予測に基づいてダム計画に公金を支出することは不当である。

として、昨年9月に住民監査請求を起こしました。マスコミ各社もこれを大きく報道してくれました。

大阪府の息の掛かった監査委員たちの出した監査結果は、私達の予想通りに「却下」でしたが、やはり私達の指摘が的を得ていたと見えて、今年に入って大阪府は突然、従来の水需要予測を「12万m³、下方修正する」と発表したのです。

具体的には、紀川水系で予定していた26万m³余の水利権を、その分だけ引き下げると言うものでした。

これに対して私達は、これでは単に“お茶を濁した”だけであって、12万m³程度の修正では全く不十分であり、それどころか大阪府は、現在の水利権223万m³のまま、将来も充分、対応出来ると考えています。

その理由として

- 1) 1日最大取水量の実績値

念のためご説明しますと、「1日最大取水量」とは1年365日の中で河川（大阪府営水道の場合は淀川）からの取水量が最も多かった日の取水量のことで、通常は7月か8月に発生し、ダム開発（水利権獲得）においてはこの値をクリアすることが目標となります。

さて、大阪府営水道（大阪府が営む用水供給事業）におけるこの10年間の実績値はと言いますと、次の通りです。

H3年	203万m ³	H8年	202万m ³
H4年	204	H9年	204
H5年（冷夏）	199	H10年	204
H6年（猛暑）	215	H11年	195
H7年	201	H12年	194

ご覧の通り、1日最大取水量は200万m³前後で推移しており、最近はむしろ減少傾向が見られます。もっとも平成6年だけは例外的に多く、215万m³を記録していますが、ご記憶かと思いますがこの年は観測史上最悪の猛暑の年でした。それでも水利権量223万m³を下回っています。

- 2) 大阪府の水需要予測は“水増し予測”

大阪府の場合、大きく乖離する二つの水需要予測があることをお話ししました。このこと自体が異常なのですが、大阪府が正式に発表する予測においても、その中身は誠に杜

撰と言わざるを得ません。前回は平成10年2月に発表したのですが、それから僅か3年後の今年3月に再度、“修正版”を出し、ここにおいて前述の12万m³下方修正を行っているのですが、その内容を詳細に調べますと、これが欠陥だらけの代物です。

- ・生活用水原単位の設定
- ・有収率、負荷率の設定
- ・市町村の自己水の予測

などの点において、誠に恣意的、作為的であり、あちらこちらで“水増し”を行い、予め決めた「答え」に無理矢理、誘導したものに過ぎないと言っても過言ではありません。長くなりますので、ここで詳しくご説明することは差控えますが、是非ともこの委員会・部会において私達に、この点についての説明の機会を与えて頂きたいと考えております。

(まとめ)

以上の如く、大阪府営水道の水余りは明白な事実と私達は考えておりますので、貴部会におかれまして、「大戸川ダム」についてこの角度からの検討も加えて頂きますよう、切にお願い申し上げます。